奈良田方言談話　書き起こしの規則（公開用暫定版）

2025.6.11

# 1. 発話の文字化

・文字化は「カナ表記」と「音調付き音素表記」の2通りか、「カナ表記」のみで行う。

　　・将来的には形態素境界とグロスを付与する。

・カナと音素表記は、小西ほか（2022）の表3「モーラ体系」に従う。

　　・母音間に音節境界があることを「'」で示す　例：ハヤカワチョー'オ, hajakawacjoo'o

・音調の記号は次のとおり：

[ 上昇

] 下降

[[ 直後のモーラのモーラ内上昇

[[ 直前のモーラのモーラ内下降

・おおよそ「文節」（1個以上の自立語と0個以上の付属語（接語）を含む単位）ごとに分かち書きする。

　　・文節内に明らかなポーズがあるときは、分かち書きをし、適宜注をつける。

・文末には「。」（カナ表記）、「.」（音素表記）を付す。

　　・引用標識（共通語「と」相当）が直後に続く場合は例外とし何も付さない。

　その他の記号（いずれの記号も半角）

X 聞き取れない箇所。おおよそモーラ数にあわせて記す。

#{　} 聞き取りに自信がない範囲。共通語訳もこれに合わせる。

例）イヤ　ソンナ　コトモ　アッ#{トーモン}。

　　いや　そんな　ことも　あっ#{たもの}。

{　} 笑い声、咳などの非言語音

机を叩く音など音声器官以外から発される雑音は原則として文字化しない

# 2. 共通語訳

・分かち書きの単位、文末「。」については発話の文字化に対応させる。

　その他の記号

［　］（全角） 発話において省略されている助詞などを補う。

　例）オコゾー

　　　お小僧［は］

ただし準体助詞「の」については補っていない。

（カナ） 言いさし

　例）フユノ　アイ　ウチ　ソノ　マケ゜モノチューワ

　　　冬の　（アイ）　内　その　曲げ物というのは

／ 聞き取りはできるが意味不明で訳が与えられない。

　例）ソレデ　ホレ　ノムチュケ゜アナ　コゾー。

　　　それで　ほら　／／／／／／　小僧。

# 3. 注

・注に参考文献を示す場合、略称を使うことがある。

　　例）　西郡：山梨県西部（国中）を三分した場合の、釜無川より西側の地域（『歴地』）

## 主な参考文献と略称

『歴地』： 『角川日本歴史地名大系　山梨県』角川書店

『方大』： 『日本方言大辞典』小学館

深沢1979： 深沢泉『増補改訂 甲州方言』甲陽書房

深沢1989： 深沢正志『秘境・奈良田』山梨ふるさと文庫

深沢1957： 深沢正志「奈良田方言語彙」稲垣正幸・清水茂夫・深沢正志（編）『奈良田の方言』山梨民俗の会

以上の規則の策定には、『日本語諸方言コーパス』の「データ作成方針」を参考にした部分がある。

# 参考文献

小西いずみ・三樹陽介・吉田雅子（2022）「山梨県早川町奈良田」セリック・ケナン, 木部暢子, 五十嵐陽介, 青井隼人, 大島一（編）『日本の消滅危機言語・方言の文法記述』 pp. 77–150., 国立国語研究所言語変異研究領域. <https://doi.org/10.15084/00003550>

COJADS班「データ作成方針」初版（2020年3月19日）. <https://www2.ninjal.ac.jp/cojads/content/cojads_datamanual.pdf>